

速度取締指針

平成29年1月
泉佐野警察署

泉佐野警察署の速度取締重点

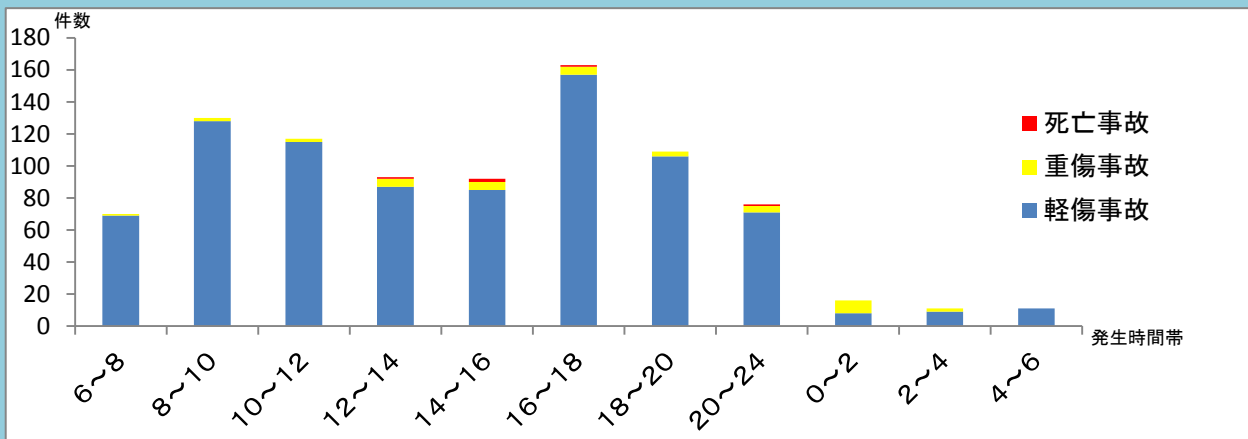
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締活動を推進します。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがあります。**

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道170号	8:00～18:00	小谷～上瓦屋	50キロ
大阪和泉泉南線	8:00～16:00	日根野地区	40キロ

泉佐野警察署管内における交通事故実態

時間帯別・泉佐野署管内
人身事故件数



- 8時台、16時台に人身交通事故が多発する傾向である。
- 交通死亡事故は、昼間帯を中心に発生している。
- 交通事故多発路線である国道26号、国道170号等で速度取締りを行う事により速度抑制を図り交通事故防止に努める。

その他の交通指導取締要点

- 飲酒運転による悲惨な交通事故発生抑止に向け、深夜帯を中心に飲酒検問を実施する。
- 交差点関連違反(信号無視違反、歩行者妨害違反等)の取締りを強化し、交通事故発生抑止に努める。